アドバイス・レポート

平成 22 年 2 月 18 日

平成 21 年 10 月 5 日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた社会福祉法人京都福祉サービス協会塔南の園につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

	пь
評価が高かった点とその理由	I-(2)計画の策定 介護職に目標管理システムを導入されて 3 年目を迎え、着実に運用されていますので、全体の業務課題が見え、それが事業所の目標達成へとつながり、最終的には理念の実行に結びついている事は高く評価できます。 II-(1)人材の確保・育成本部の人事開発部が常に人事を把握されています。人事異動等の人員体制の整備と教育計画を立案され、1 年目、3 年目、中堅研修等で継続して教育されています。実習生の受け入れに関しても基本姿勢を明文化して多数の実習生を受け入れる体制が整備されています。 III-(5)サービスの提供サービス提供時には、手順書まで作成されサービス提供責任者やケアリーダーを中心にチーム会議やサポート会議等を行い適切なサービス提供へ日々努力されている点は高く評価できます。
改善努力を要する点とその理由	I-(3)管理者の責任とリーダーシップ 事業の実施状況記録はありますが、管理者が日々閲覧したかの確認ができませんでした。 Ⅲ-(3)個別状況に応じた計画策定 アセスメント・個別援助計画・モニタリング等、定期的な見直しがやや 不充分に思われます。 Ⅲ-(6)衛生管理 感染対策マニュアルの作成をされていますが、実用レベルには不足を感じます。
具体的なアドバイス	1. 約260名のヘルパーにて900名近い利用者へ対してサービス提供を行われていることを考えると管理者が日々の業務を把握することの困難さを感じます。しかし管理者として職員が利用者へ提供する業務を把握する必要性から押印等の方法を検討され確実な把握に努められてはいかがでしょうか。 2. 個別援助計画のみならず、手順書の作成も行われ努力されています。往々にして変化や課題の大きい利用者には目が行き届きますが、安定していると思われる利用者が、お座なりになりやすい状況もあると思われます。チェックシート等チェック体制の工夫をされ、定期的なモニタリングをはじめ個別援助計画等の見直しを充足されることを望みます。更に利用者を中心に見めの利援助計画等の見直しを充足されることを望みます。更に利用者を中心に現場のヘルパーの活動記録の整理)を工夫されるとサービス提供責任者から現場のヘルパーまで情報の共有がスムーズにでき、より良いサービス提供に繋がると思われます。 3. 地域のニーズに応え、医療ニーズや感染症の方へのサービス提供も今後増加してくると思われます。特に訪問介護の特性を検討され二次感染予防については、具体的なマニュアルを作成され現場のヘルパーが戸惑い無く仕事ができることを望みます。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比 シート」に記載しています。

(様式6) **評価結果対比シート**

事業所番号	2670500038
事業所名	社会福祉法人京都福祉サービス協会塔南の園
受診メインサービス (1種類のみ)	訪問介護
併せて評価を受けた サービス(複数記入可)	
訪問調査実施日	平成22年1月13日
評価機関名	社団法人全国老人保健施設協会 京都府支部 京都府老人保健施設協会

大項目	中項目	小項目	通番	 評価項目	評価	
					自己評価	第三者評価
I 介i	護サー	ビスの基本方象	計と	組織		
	(1)組織	₹の理念・運営方	針			
		理念の周知と実践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の経営 責任者(運営管理者含む)及び事業所のスタッフ全員が、理念及び運 営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	Α	А
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志決定 を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	Α	А
		(評価機関コメント)		法人の理念を掲げ、周知徹底には、朝礼で唱和、個々に携帯し認識を 「くらしに笑顔と安心を」をサービス提供で実践されています。又、管理 席し、内容を職員に伝達する体制も確立され、ヘルパー会議を月1回、 必要な意見は会議に提案、職員の意見は反映されて、組織としての、強 価いたします。	者は法人の: 出席必須で	会議に出開催され、
	(2)計画	Īの策定				
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を把握している。	Α	А
		業務レベルにおけ る課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成に 取り組んでいる。	Α	Α
		(評価機関コメント)		事業方針と目標を立案、年1回は評価、課題や問題点を明らかにされ、 ら新しい事業所が設立されるなど、意欲的に取り組む姿勢は評価出来 ステムを介護職に導入して3年目を迎え、着実に、問題思考の取り組み と云う状況で、理念の実践に繋がっている事は評価出来ます。	ます。又、目	標管理シ
	(3)管理	者等の責任とり	一方	ブーシップ		
		法令遵守の取り組 み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	А	А
		管理者等による リーダーシップの 発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業運営をリードしている。	А	А
		管理者等による状 況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつで もスタッフに対して具体的な指示を行うことができる。	А	В
		(評価機関コメント)		法令を文章化し、必要時はチームカンファレンスで押さえ、他の職員に確立され、意欲的な管理者です。常に前向きにチャレンジされている姿す。又、携帯電話を持ち、常に緊急対応が出来る体制です。事業の実が、管理者が日々閲覧したかの確認が取れませんでした。捺印形式な認した事を立証されてはいかがでしょうか。	勢は高く評 を状況記録	西出来ま はあります

大項日	中項目	小項目	通	評価項目	評価	
八块口	十九日	7794.0	番	미삐셨다	自己評価	第三者評価
Ⅱ組織	歳の運	営管理				
	(1)人材	ずの確保∙育成				
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な人 材や人員体制についての管理・整備を行っている。	А	Α
		継続的な研修・O JTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や 技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを 推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	А	А
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	Α	Α
		(評価機関コメント)		人事開発部が設置され、人事管理に関する方針も整備、確立されて積るように勉強会などもプログラムされています。又、年度教育計画も立るあり、現任に対しても、1年目、3年目、中堅研修へと継続した教育がさるサスれも基本姿勢を明文化し、多数の実習生を受け入れる体制が整	家、実施する れています。	6仕組みが。実習生の
	(2)労働	環境の整備				
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、スタッフの労働環境に配慮している。	А	А
		ストレス管理	12	スタッフの業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組 みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、 心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備してい る。	Α	Α
		(評価機関コメント)		有給休暇消化率が30%前後で、苦情もない事や時間外労働も月に20 しては平均的であり、本部としてデータを取り、分析、検討をされていま 会には2名の保健師が待機、常に相談を受ける仕組みが出来ています	す。産業医る	
	(3)地域	ばとの交流 しょうしょう				
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利用者 と地域との関わりを大切にしている。	А	В
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	Α
		(評価機関コメント)		「とうなん」と云う機関紙を年1回発刊、地域に配付し、交流会にも参加さ事業所にと、意欲的に取り組まれています。中学校区範囲で、年4回研や消防署へも講師派遣をされ、認知症あんしんサポート研修会のサポー躍もされています。しかし、情報の公表制度の基本情報や調査確認情幸されていません。情報の公表結果のデータをファイル形式で設置し、誰みを作られてはいかがでしょうか。	修会を開催 -トリーダー 最が事業所	し、役所 -として活 として公開
			' ×		評価	針 甲
大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		第三者評価
Ⅲ適切	刃な介	護サービスの乳	実施			
	(1)情報	是提供 是提供				
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	А	А
		(評価機関コメント)		協会発行のパンフレット、ホームページ、利用のしおり及び機関誌「とうが切に情報の提供がされています。	ーー よん」等をと	おして適

16 介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。

は、希望に合わせて保険外でも「ほのぼの」のサービスが提供されています。

重要事項説明書において料金説明もされており同意を得ることが出来ています。又必要者に

(2)利用契約

内容・料金の明示

(評価機関コメント)

と説明

中項目	小石口	通	部件在中	評価	評価結果	
甲坝日	小項目	番	評価項目 	自己評価	第三者評価	
(3)個別	状況に応じた計	十画领	策定			
	アセスメントの実 施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセスメ ントを行っている。	А	В	
	利用者・家族の希 望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、利 用者及びその家族の希望を尊重している。	А	Α	
	専門家等に対する 意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・ OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	А	А	
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的又は必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行っている。	Α	В	
	(評価機関コメント)	١	インテーク面接時には、アセスメントシートを利用し本人や家族の意向をい個別援助計画の作成をされています。又、必要に合わせ主治医へ問携を取りながら質の高いサービス提供に努められています。しかし、アー助計画等の見直しがやや不充分と思われます。	い合わせを	行い、連	
(4)関係	者との連携					
	多職種協働	21	利用者の主治医をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援体 制が確保されている。	А	Α	
	(評価機関コメント)	١	必要と思われるケースにおいては、退院前カンファレンスにも参加し、ケとした連携を取ることが出来ています。	アマネジャ	一を中心	
(5)サー	-ビスの提供					
	業務マニュアルの 作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が 整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自立支援 につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	А	А	
	サービス提供に係 る記録と情報の保 護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、 管理体制が確立している。	Α	А	
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	А	Α	
	利用者の家族等と の情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族との情報交換を 行っている。	Α	Α	
	(評価機関コメント)	١	ヘルパーハンドブックをマニュアルとして利用し、不足部分については札成を行い整備に取り組まれています。更にマニュアルのみでなくケース作成を行い、サービスの充実をされています。ヘルパー活動記録におし、管理方法の検討をされています。	に合わせた	手順書σ	
(6)衛生	 :管理					
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、スタッフ 全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っている。	А	В	
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、 効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	А	А	
	(評価機関コメント)	١	感染対策マニュアル等も作成されていますが、実用レベルには不足を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
(7)危機						
	事故・緊急時等の 対応	28	事故や緊急時、災害発生時等における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	А	
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止の ために活用している。	А	В	
	(評価機関コメント)		併設している事業所の防災訓練に参加され、更に防火アドバイザー研(組みされています。大きな事故発生時には課題を認識し、素早く検討さいることは高く評価できますが、日々のヒヤリハット・事故報告書での報は把握されていますが、その後の課題分析・再発防止への取り組みにされる事を望みます。	れて業務改 告について	で は、集計	

一百日	中項目	小項目	通	評価項目	評価結果				
欠口	十九口	小模口	番	☆	自己評価	第三者評価			
利月	用者保護	護の観点							
	(1)利用者保護								
		人権等の尊重	30	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮したサービス提供を行っている。	Α	А			
		プライバシー等の 保護	31	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもってサービスの提供を行っている。	Α	А			
		利用者の決定方 法	32	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		理念に人格の尊厳を掲げ、唱和や研修を通して周知を図りサービス提 プライバシー等の保護についても、ヘルパー会議やケース会議を通して す。サービス利用についても原則拒否無く受け入れ、ニーズに合わせて みもされています。	周知が行	われていま			
	(2)意見	・要望・苦情への	の対	応					
		意見·要望·苦情 の受付	33	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する仕組みが整備されている。	Α	Α			
		意見・要望・苦情 等への対応とサー ビスの改善	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、サービスの向上に役立てている。	Α	В			
		第三者への相談 機会の確保	35	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及び その家族に周知している。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		利用者のみならず、ケアマネジャーへのアンケートを通して、要望の把持されている点は高く評価できます。苦情については、苦情対応マニュアいます。第三者機関を設置され、第三者委員会へ入った苦情は公開も所で把握された苦情に対しての公開が不充分と思われます。	ルに添って	対応されて			
	(3)質 <i>0</i> .	 D向上に係る取約	£						
		利用者満足度の 向上の取組み	36	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	Α	Α			
		質の向上に対する 検討体制	37	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職種のスタッフが積極的に参加している。	Α	Α			
		評価の実施と課題 の明確化	38	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するとともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	А	Α			
		(評価機関コメント)		アンケート結果から会議等にて検討が行われ、マニュアルの見直しをさ を図っておられる事は高く評価できます。又、更にヘルパー会議を通しれていることは高く評価出来ます。更に毎年、第三者評価を受けておら を感じます。	て周知を図	り、努力さ			